

平成 25 年第 2 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成25年第2回教育委員会会議

1 日 時 平成25年2月5日(火) 13時30分～14時20分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	池 田 光 司
委員	阿 部 夕 子
委員	北 原 敬 文
教育次長	町 田 隆 敏
生涯学習部長	梅 津 康 弘
学校教育部長	金 山 正 彦
教育推進課長	井 口 誠 一
学事係長	村 田 行 信
指導担当部長	池 上 修 次
教育研修担当部長	大 友 裕 之
幼児教育センター担当課長	松 田 昌 樹
教職員人事担当課長	阿 地 俊 弘
総務課長	長谷川 雅 英
庶務係長	宮 地 宏 明
書 記	藤 間 雅 尚

4 傍聴者 2名

5 議 題

議案第1号 札幌市立幼稚園園則の一部を改正する規則案

議案第2号 学校管理職及び指導主事の人事について

【開 会】

○山中委員長 それでは、ただいまより、平成25年第2回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、池田 光司（いけだ こうじ）委員と阿部 夕子（あべ ゆうこ）委員をお願いいたします。

本日ですが、池田 官司（いけだ ひろし）委員から、所用によって、会議を欠席する旨の連絡がありました。

それから、本日の議案第2号につきましては、職員の人事に係る事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定によって、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号につきましては、公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市立幼稚園園則の一部を改正する規則案

○山中委員長 議案第1号について事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

議案第1号 札幌市立幼稚園園則等の一部を改正する規則案についてご説明いたします。

議案の2枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

本市では、平成20年に策定した札幌市の幼児教育振興を図る新たなしくみづくりにおいて、市立幼稚園がこれまで果たしてきた幼児教育に関する役割を見直し、研究実践園として、各区1園化することとしております。

本案は、札幌市立幼稚園園則中の別表より、平成24年度末で閉園する、たいへいみなみ幼稚園、ふくい幼稚園、いなづみ幼稚園の3園を削る改正を行うものでございます。

なお、この閉園に係る学校設置条例の改正は、平成22年6月10日に行っております。

説明は以上でございます。ご審議のほどを、よろしく申し上げます。

○山中委員長 ご質問あるいはご意見等はございますか。

○池田（光）委員 ちょっと失念したのかもしれませんが、この前段の削減に至る経過はどのようなものでしょうか。

○山中委員長 もう既に削減になるのですよね。

○学校教育部長 平成22年6月10日に設置条例を改正するに当たりまして、その段階で、その経過についてはご説明して今回に至っております。

○山中委員長 ただ、阿部委員とか当時いなかった方もいらっしゃるのですが、概要だけでもいいので、説明してください。

○幼児教育センター担当課長 平成17年に、札幌市幼児教育振興計画が制定されまして、その後、新たなしくみづくりが平成20年2月に策定されまして、それに伴いまして、市立幼稚園が、札幌市の幼児教育の振興を図るということで、幼児教育センターとあわせて研究実践園という位置づけがされることが決まっております。それに伴いまして、17園あった園が10園になるということで段階

的に行いまして、今年度、3園がなくなりまして、平成25年度から10園でスタートします。

現在、市立幼稚園は、研究実践園に位置づいてもう2年間が経過して、その成果を札幌市のさまざまな私立幼稚園と連携して、幼児教育の推進に引き続き取り組んでいるところでございます。

概要はそのようなところですよ。

○山中委員長 よろしゅうございますか。

○北原委員 補足させていただきます。

幼稚園児の95%ぐらいを私立幼稚園で受け入れてくれています。市立幼稚園を改善していったとしても、幼児教育について数的に向上を図っていくことに限界があります。そうすると、各区ごとに幼児教育の質を向上させる原動力として機能して行ってもらう必要があります。そうすると、17園の市立幼稚園を10園に整備し直して、各区1園ずつ、ある意味、各区で幼児教育センターのサテライト機能を持たせて、区ごと、そして、全市の幼児教育を私立も巻き込みながら、一緒になって連携しながら質的向上を図っていこうという取り組みの一環ですよ。

最後に残った10園に向けて、今、13園が残っています。残りの3園を廃園して10園体制を実現しようという取り組みですよ。

○池田（光）委員 これで、一応、形は整ったということになるわけですね。

○北原委員 はい。

○池田（光）委員 わかりました。

○山中委員長 ほかにご質問あるいはご意見はございますでしょうか。

○池田（光）委員 委員長、この検証みたいなものは、その後どうするのでしょうか。

○山中委員長 閉園したことによって、さっき説明があった残った園が研究実践園としてやっていくことが、どのように進んでいくかですね。

○池田（光）委員 忘れてしまいましたけれども、そんな議論があった記憶が

あったのです。

○山中委員長 現状をご説明いただけますか。

○北原委員 研究実践園の教員が、私立幼稚園にも出向いて行って、子どもの指導のあり方等について一緒に考えて検討していく取り組みも進められております。

一方、市立幼稚園が多く受け入れていた特別な支援を必要とする子どもたち、障がいのある子、あるいは、障がいの疑いのある子どもたちの受け入れについても、私立幼稚園で受け入れが促進されるための加配教員に対する経費も補助するようになっております。その特別な支援を要する子どもたちの支援のあり方についても、市立幼稚園の教員あるいは幼児教育センター等が実際にアセスメントしながら、どういうふうに関心についてもケアをしていくか、検討を進めていく、そういう効果も上がっております。

○山中委員長 最終的に、今回、3園が閉園になって、どこかの段階で役割分担をしたことによって、こういう制度改革の実が上がっていますという報告が出てくることになるのでしょうか。

どこかでやらないと、本当に目的どおり改革の実が上がるような結果になっているか、いないか、事務の点検・評価で出る場合もあるでしょうけれども、どこかできちんとまとめをしていただいた方がいいと思います。そういう方向でお願いできますか。

よろしいでしょうか。

○池田（光）委員 はい。

○阿部委員 私の方で幼稚園に入園させるお母さんたちから聞いている意見としては、市立幼稚園は、先ほど特別支援という言葉があったのですが、障がいまではいかなくても、食物アレルギーを持っているお子さんのきめ細かい対応をよくされていて、それが私立幼稚園になると、そこまで対応ができないという声が上がっていたのを、この改則があったときに、お母さんたちの意見としていろいろ耳にしたのです。そういったあたりで、私立幼稚園への移行の障害になっている部分はどうかと今聞いていてちょっと思ったのです。

○北原委員 私の耳には、食指導にかかわるような課題は入っていませんでした。いずれにしても、そういう要望があるのであれば、適宜、きめ細かな対応

は、先ほど申し上げたように教育全体の質の向上の一環として必要なことだと思います。どういう声が上がってきているのか、それに対してどう改善を図っていくのかについては、今後も教育委員会会議の中でご議論をいただきたいと思っています。

○**臼井委員** 今の話に関連してですけれども、私立幼稚園の場合だと、ほとんどの場合には給食をどこかに委託してやっていることが、現実的に多いです。というのは、ほとんど毎日午後までの保育をやっています。

札幌市立の場合には、基本はお弁当の日はみんな自分の家からお弁当ということなので、アレルギーのことに対しては、各自保護者の側がそのまま担っているということで、もしかしたら、市立の場合にはそれほど問題にならなかったのかなと伺っていたのですけれども、そのあたりはどうなっているのですか。

○**幼児教育センター担当課長** 市立幼稚園だけでなく、今、食育については大切な点なので、今年度も幼児教育センターの研修の中にそういうものを盛り込んだり、検討を重ねているところです。検証を通して私立へ発信しているところですから、今お話があったような具体的なかわりは、もう少し状況をつかんでいきたいと思っています。

市立のお弁当についても、親御さんと食について、どんなものがお子さんの成長にとって必要かということは、常に行っているところです。

給食のアレルギー対応については、私立幼稚園は134園ありますが、すべてが給食に対応しているわけではございませんから、お弁当対応の園もございます。それも含めて、状況をしっかりつかんだ上で、今後、幼児教育センターで対応してまいりたいと思います。

○**山中委員長** ほかはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** それでは、閉園に伴って害悪が市民、子どもたちにかからないようにということは、皆さんどなたもお思いになっているでしょうから、その辺は、今後も研究実践園という中で、各私立幼稚園へいろいろな情報提供あるいは支援をしてやっていただくことで、よろしくお願ひしたいと思っています。

ということを申し上げながら、議案第1号はこのように進めることでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、そのように決定させていただきます。

続いて、議案第2号ですが、ここからは非公開議案となりますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

以下 非公開